

## 指定障害福祉サービス等事業者の皆様へ

### 令和4年度愛知県障害福祉事業所燃油価格高騰対策支援金の申請のご案内

この支援金は、昨今の原油価格の高騰により障害福祉サービス施設・事業所等の経営環境が一段と厳しさを増していることに対応するため、施設・事業所における車両燃料費に対して支援を行うものです。以下に交付金の対象となる要件、申請方法をまとめましたので、申請時の参考にしてください。

#### 《要 点》

- ① 交付の対象は公立公営及び基準該当を除く指定障害福祉サービス等事業者です。
- ② 申請可能な車両は、利用者の送迎や居宅訪問等のサービス提供に利用するもので、法人所有、職員の所有は問いません。(カーリースの場合でも可。)
- ③ 申請可能台数は、通所系、入所系(グループホーム含む)はサービス提供に使用の台数分、訪問系、相談系は直接処遇職員(管理者、サービス管理責任者を除く。)の令和4年6月実績の常勤換算数分(例:2.5人→3台)
- ④ 申請可能台数の考え方が異なる通所系と訪問系、相談系の多機能型の場合、申請者が「主たるサービス種別」を任意で選択(自由に選択できます)。選択した種別に基づき申請してください。

#### 1 交付の要件

以下の(1)及び(2)両方の要件を満たしていることが必要になります。

- (1) 愛知県内(政令中核市を含む。)に所在する障害福祉サービス等施設・事業所(国、都道府県又は市町村が運営する事業又は施設を除く。)を運営する法人であること。
- (2) 令和4年7月1日時点において、事業者等が燃料費を負担する自動車を使用した利用者の輸送・送迎、職員による利用者の居宅への訪問又は利用者の医療機関への通院を含むサービスの提供を実施していること。

#### 2 交付額

- サービス種別毎の自動車1台あたりの支援金の額は以下のとおり。

分類	サービス種別	支援金の交付額等
通所系	療養介護、生活介護、自立訓練(生活訓練)、自立訓練(機能訓練) 就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型 児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス	自動車1台あたり18,000円
入所系	施設入所支援、共同生活援助(日中サービス支援型)、共同生活援助(介護サービス包括型)、共同生活援助(外部サービス利用型)、短期入所 福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設	自動車1台あたり11,000円
相談系	計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、就労定着支援 障害児相談支援	自動車1台あたり11,000円 ただし、申請可能な台数は当該事業所において発生した直接 処遇職員の令和4年6月分(6月1日から6月30日まで)の 勤務実績に基づく常勤換算後の人数(小数点以下がある場合は 第1位を切り上げ)までとする。
訪問系	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、自立生活援助 居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援	

- 申請可能な車両は、法人及び職員の所有を問わないが、サービス提供に係る所要の燃料費を法人において負担しているものに限る。

#### 《以下の場合には申請できません》

- ・ 燃料費を職員側が負担している場合
- ・ 事業所側が燃料費を定額給付し、燃料費の値上り分を職員が負担している場合

### 3 申請書の作成・送付方法

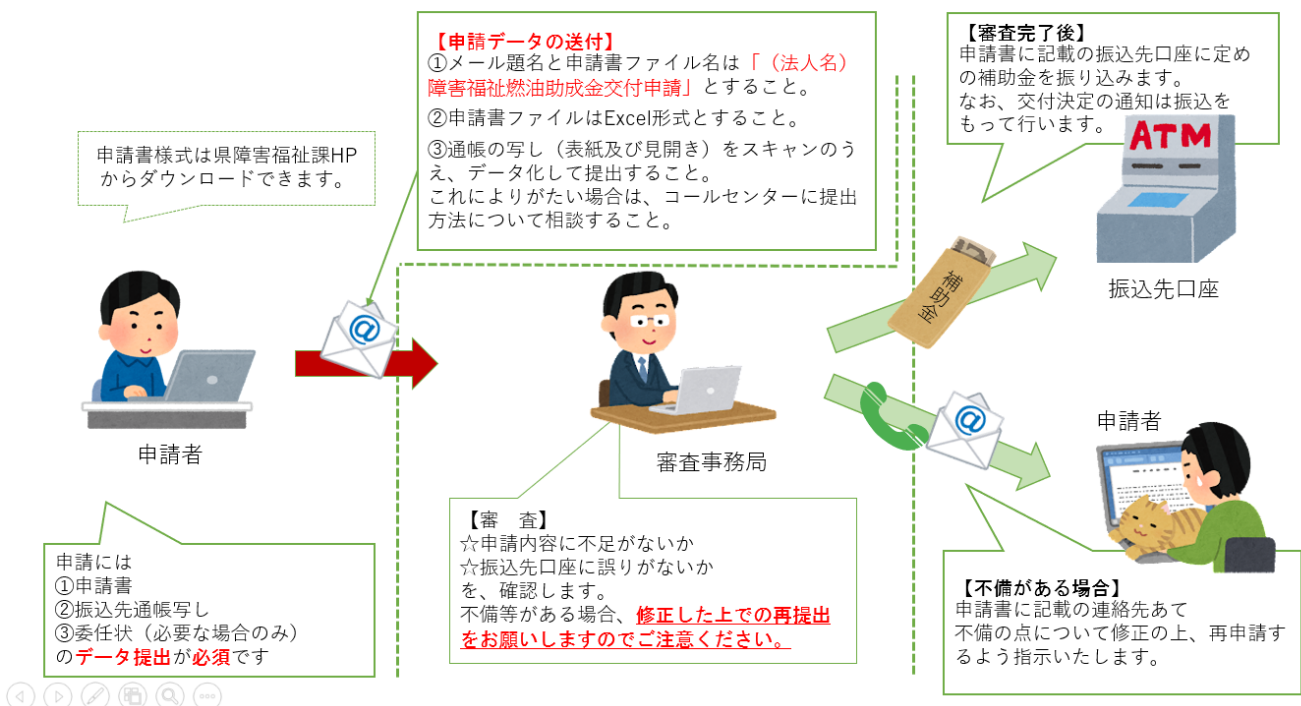
- (1) 県ホームページ (<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogai/shogai-nenyuhoho.html>)にてダウンロードした様式データに必要事項を入力。
- (2) 入力後（手書き不可）、下表のとおり提出すること。

書 類	送付方法・宛先	備 考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請書</li> <li>・ 通帳写し</li> <li>・ 委任状</li> </ul> （必要な場合のみ）	下記アドレス宛てメール提出 <a href="mailto:syougai-nenyu_hr@athuman.com">syougai-nenyu_hr@athuman.com</a> （申請書については、必ず <b>エクセル形式</b> による。）  <b>※県障害福祉課宛ての提出ではありません。</b>	<b>メール題名</b> および <b>申請書ファイル名</b> を「 <b>（法人名）障害福祉燃油助成金交付申請</b> 」とすること。 通帳の写しは、表紙及び見開きをスキャンのうえ、データ化して提出すること。 これによりがたい場合は、提出方法についてコールセンター（080-9931-4725）に相談すること。

#### 【！重要！】提出にあたっての注意事項

- 集計ツールで支払い処理を行いますので、申請書データは必ず Excel 形式で提出してください。また、セルロックを外すなどの改変はしないでください。
- 通帳の写しは PDF 化等していただき、御提出ください。なお、これによるのが困難な場合は、コールセンターに提出方法についてご相談ください。  
 （表紙と見開きをそれぞれお送りください。）

#### 【交付申請のイメージ】



## 【申請書作成のイメージ】

**【1枚目】申請書**  
 以下の入力必須項目が入力され、「交付申請額」等が正しく表示されるようにしてください。

- 申請年月日
- 申請者名（法人名）
- 法人所在地
- 代表職名
- 代表氏名
- 担当者氏名
- 担当者連絡先（電話番号）
- 担当者メールアドレス  
 （！再申請の際の連絡を行いますので誤りのないよう注意してください！）
- 振込先口座情報一式

**【2枚目、3枚目以降】申請事業所一覧表**  
 申請を行う事業所情報を、事業所毎に入力してください。

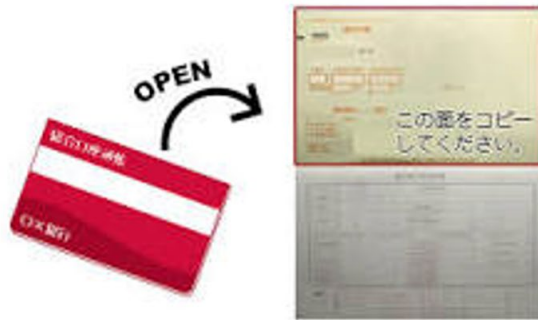
- 事業所番号
- 事業所名
- サービス種別（多機能の場合任意の1種別）
- 常勤換算数（訪問系、相談系の場合のみ）
- 自動車のナンバー等



### 【通帳写しについて】

下記箇所を御提出ください。

- 通帳の表紙の写し
- 通帳表紙側見開きの写し



## 4 受付期間

申請受付期間	支払予定日（※）
2022/7/27～2022/8/5	2022/8/31
2022/8/6～2022/8/31	2022/9/30
2022/9/1～2022/9/30	2022/10/31

（※）審査状況によって変更となる場合がございます。

## 5. 交付決定及び支払い

申請書内容は、最終的に県が確認※の上、交付決定します。(※不備等による申請書の再提出があり得る。)

内容審査の上、申請が適正に行われたと判断ののち、交付申請書に記載の支払先口座宛て振込みをします。

なお、交付決定に係る通知は、支払先口座あて振込みをもって行うこととします。

## 6. 証拠書類の保管

助成金等に係る車両・燃油購入等に関する証拠書類（車検証、リース契約書等）は、交付決定日の属する年度の終了後5年間保管すること。

県監査指導室による実地指導等の際、証拠書類の原本が確認できない場合は、補助金の返還等の指導がされる場合があるため、不備のないよう証拠書類を保管すること。

## 7. その他

交付申請後または交付決定前に施設・事業所を廃止した場合、助成を受けることはできません。

## 8 問い合わせ先

提出方法や書類の書き方などご不明な点等があった場合は、愛知県障害福祉課ではなく、下記の連絡先までご連絡ください。

燃油価格高騰対策支援金（障害）審査事務局

電 話 080-9931-4725

メー ル syougai-nenyu\_hr@athuman.com

（質問等の場合は、件名を「燃油支援金について」としてください。）